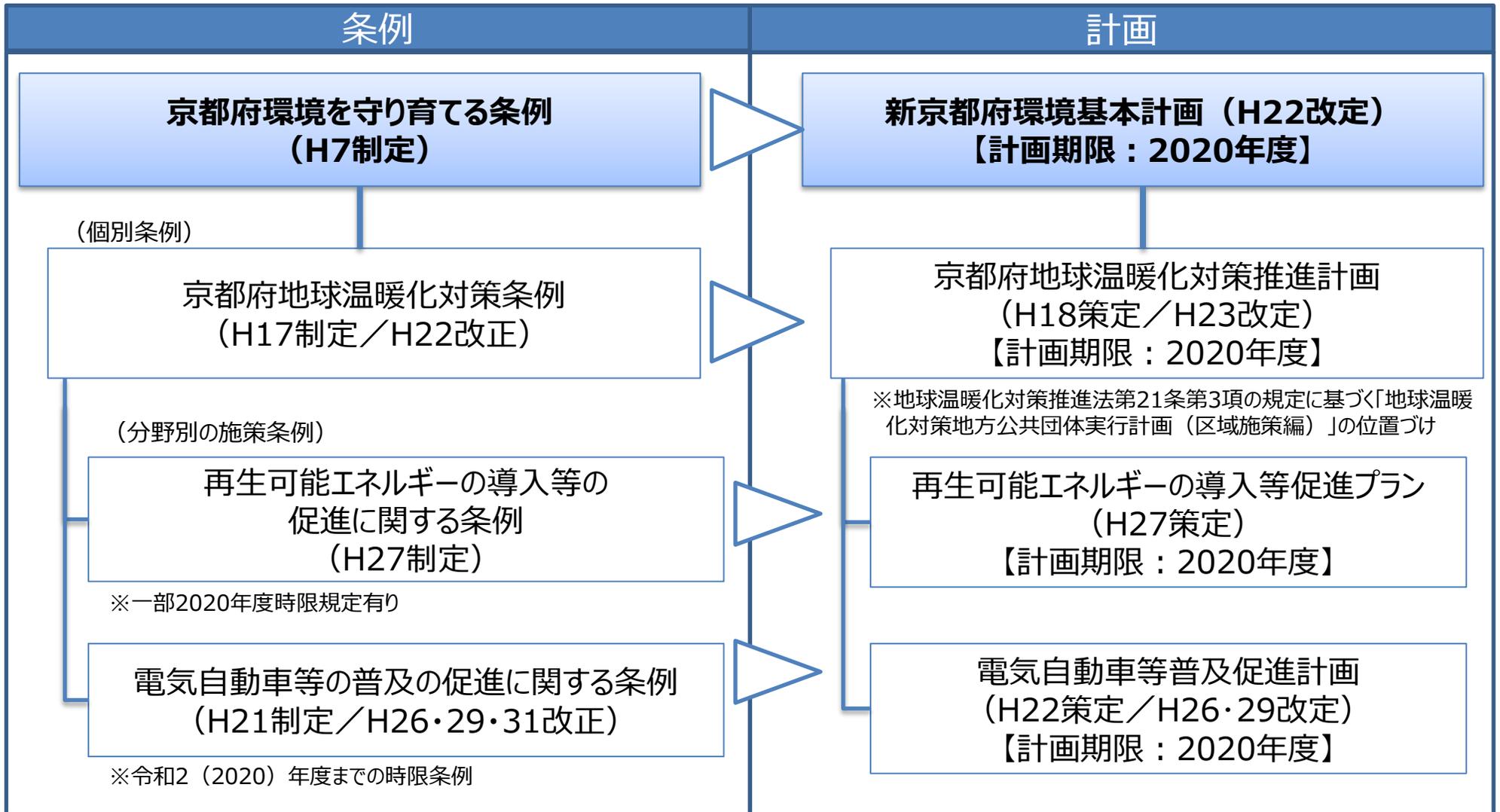


京都府環境基本計画の見直しについて

京都府環境基本計画及び地球温暖化対策条例・計画等の体系図



新京都府総合計画（2019.10策定）

京都府環境基本計画の位置づけ

京都府環境を守り育てる条例

第8条 知事は、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画を定めなければならない。



京都府環境基本計画

計画の目的

京都議定書誕生の地としての京都府の使命と役割を踏まえつつ、京都府が目指す環境像・社会像を明らかにし、その実現のために推進すべき施策の方向を示す

計画の性格

「京都府環境を守り育てる条例」に基づき、環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的な施策の大綱を定めるもの

環境行政の推進に関する個別の条例、計画及びアクションプラン並びに府民と協働して取り組む具体的施策・事業などの指針となるもの

経過・背景

現行計画の策定から10年経過を前にして、SDGsを掲げる「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の国連採択や、COP21における「パリ協定」の採択といった国際情勢、また人口減少、度重なる自然災害の発生、東日本大震災を踏まえた再生可能エネルギー重視への転換といった国内情勢など、環境を取り巻く状況は大きく変化



諮問事項

京都府環境基本計画の見直しに係る基本的な考え方

諮問理由

現行の「新京都府環境基本計画」の目標年度が2020年度に到来し、計画の見直しを行う必要があることから、国内外の社会情勢等を踏まえつつ、計画の見直しに係る基本的な考え方について御審議いただくため。

計画見直しの方向性（これまでの審議状況）

計画期間

※現行計画と同じ10年間で設定

2020年度～2030年度（10年間）

京都府が目指す将来像

※新総合計画の将来像と整合を図りつつ設定

（今世紀半ばの2050年頃に京都府が目指す姿）

暮らしや文化が自然と調和し共生する、脱炭素で持続可能な社会
～一人ひとりの夢や希望がすべての地域で実現できる京都府をめざして～

計画の基本となる考え方

※計画の策定及び実施のベースとなる共通理念を明記

- ・ 持続可能な開発目標（SDGs）の考え方を活用すること
- ・ 人材育成とパートナーシップ強化により計画推進を図ること

分野横断的・統合的施策の展開方向

環境問題と国土強靱化・生活の質の向上など、複数課題の統合的解決を目指す施策の展開方向を提示

環境施策の展開方向

基本的な施策の展開方向を提示（京都らしい地域特性に応じた取組も考慮）

1 計画策定の趣旨

- 計画策定の背景
 - ・温暖化の進行、自然災害の頻発化・激甚化
 - ・環境対策の加速化の必要性、対策の重要性
- 京都の使命と役割
 - ・京都議定書誕生地としての使命、役割
- 計画の目的、性格、目標年次（2030年）

2 京都府を取り巻く現状の認識

- 京都府の背景
 - 京都ならではの環境とのかかわり
 - ・京都の生活、文化を育んできた自然環境
 - ・「海・森・お茶の京都」など多様な地域特性
 - 京都ならではのアドバンテージ
 - ・大学等の充実した教育機関
 - ・町衆等の伝統的な中間組織の存在
- 京都府の環境の現状と課題
 - （第2次計画に基づく施策実施状況と結果）
 - ・持続可能な社会の礎となる地球温暖化対策
 - 着実な取組の一方で温暖化は進行
 - 再エネ導入を含む更なる削減努力が必須
 - ・自然に親しみ自然とともに生きる地域づくり
 - ・限りある資源を大切にす循環型社会づくり
 - ・府民生活の安心安全を守る環境管理
 - （京都が直面する課題）
 - ・人口減少と少子高齢化、担い手不足と承継問題
 - ・気候変動による自然災害への対応
 - ・絶滅のおそれのある野生生物種の増加
 - ・プラスチック、海洋漂着物等の問題の発現

■ 環境をめぐる動き

- ・SDGsの採択
- ・AI、IoT、5G等の技術進歩
 - （国際的な動き）
- ・パリ協定、IPCC1.5℃報告書
- ・モントリオール議定書の改正
- ・G20大阪ブルー・オーシャン・ビジョン
- ・生物多様性条約第14回締約国会議
 - （国内の動き）
- ・パリ協定長期成長戦略
- ・気候変動適応法、気候変動適応計画
- ・第五次環境基本計画、第5次エネルギー基本計画、第4次循環型社会形成推進基本計画、水素基本戦略、プラスチック資源循環戦略

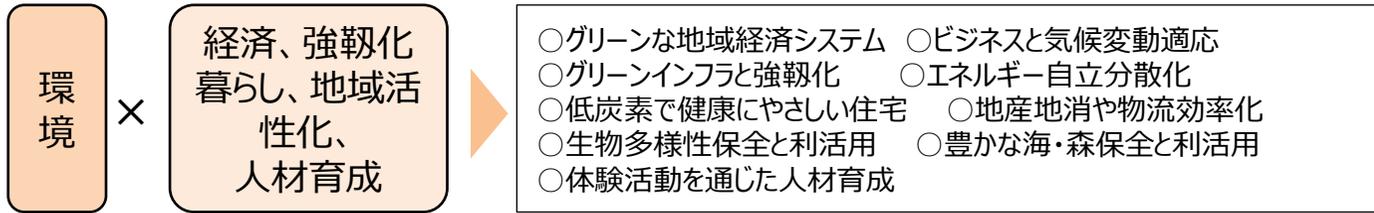
3 京都府が目指す将来像（2050年頃）

暮らしや文化が自然と調和し共生する、脱炭素で持続可能な社会
 ～一人ひとりの夢や希望がすべての地域で実現できる京都府をめざして～

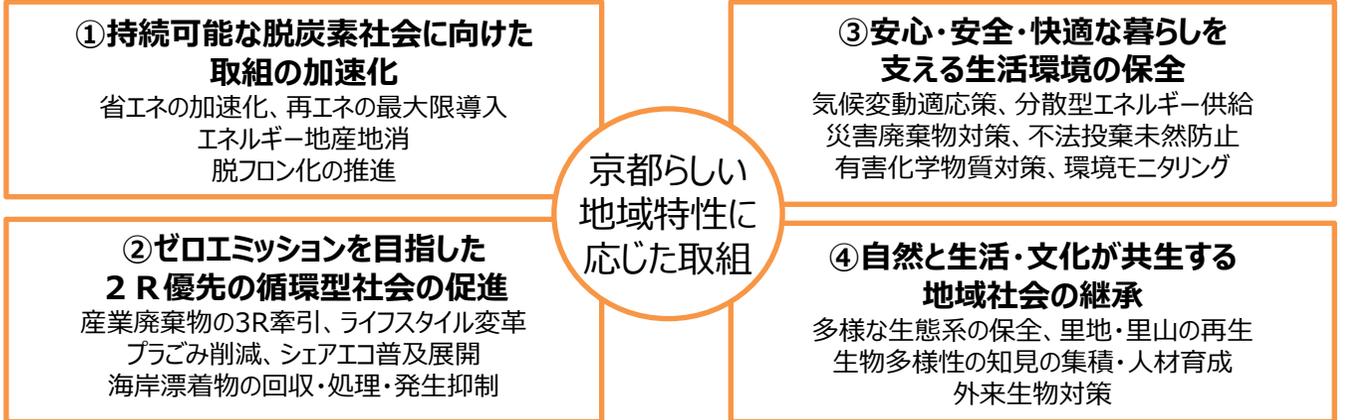
4 計画の基本となる考え方

- 持続可能な開発目標（SDGs）の考え方を活用すること
 - 複数課題の統合的解決、1つの行動によって複数の利益を生み出すマルチベネフィット
 - ⇒分野横断的・統合的施策の展開
 - 誰ひとり取り残さない ⇒多様な立場や地域特性に応じた施策の展開
- 人材育成とパートナーシップ強化により計画推進をはかること
 - 主体的に参加する意識の醸成と環境・経済・社会や世代、地域等をつなぐ人材を育成
 - 行動促進とコーディネート機能を有する中間組織のさらなる連携強化

5 分野横断的・統合的施策の展開方向



6 環境施策の展開方向



5 分野横断的・統合的施策の展開方向（9/11合同部会）

区分	施策の展開方向	説明（施策の内容、例示）
①環境対策と経済の向上	グリーンな地域経済システムの構築	サーキュラーエコノミーやシェアリングエコノミーなどの新ビジネス促進
	ビジネスと気候変動適応	気候変動適応ビジネスの創出・展開の促進
	SDGs経営・ESG投資	SBT・RE100等に代表されるSDGs経営の支援、府内金融機関等によるESG投資促進
②環境対策と国土強靱化	グリーンインフラを活用した災害に強い地域社会の形成	自然環境の多様な機能（生物の生息・生育、景観形成、気温上昇抑制等）の積極活用
	災害に強い自立分散型エネルギーシステムの構築	再エネ導入促進、エネルギーマネジメントの高度化、水素エネルギーの活用
③環境対策と暮らしの質の向上	低炭素で健康にやさしく災害に強い住まい	住まい（家庭部門）における創エネ・省エネ・蓄エネの推進
	物流における環境負荷の低減と暮らしの質の向上	京都府産食材の地産地消、フード・マイルージ削減、再配達削減
	生物多様性の保全と利活用	多様な主体との協働による保全活動の推進、観光・農林業者や地域住民等と連携した利活用の推進
④環境対策と地域活性化	スマートシティの推進	地域に分散するリソースの統合（エネルギー需給最適化）、次世代型交通・社会インフラの整備
	環境保全活動を起点とする地域活性化	海岸漂着物の回収・処理支援、内陸部を含めた流域一帯の発生抑制策の促進
	豊かさ実感できる海の実現	閉鎖性水域の環境保全・管理、生物多様性・生物生産性が確保された豊かな里海の実現
	豊かな自然や資源を育む森の保全と利活用	自然豊かな森とともに暮らし親しむ、環境の保全と利活用の促進
⑤環境対策と人材育成	体験活動を通じた人材の育成	自然に親しむ機会や場の創出と体験学習を通じた主体的な人材の育成
	多様な関係者と連携した学びと啓発	大学の出前授業や企業の講座・イベント等と連携した学びの充実と環境啓発の推進

6 環境施策の展開方向（11/18合同部会）

区分	施策の展開方向	施策の内容、例示
①持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化	省エネ取組の加速化	省エネ・断熱等の最新技術を取り入れた住宅・ビルの普及促進、中小事業者を含む産業全体での省エネ促進、次世代自動車のさらなる普及
	再生可能エネルギー等の最大限の導入	自家消費型再エネ導入支援、多様な再エネの誘致・導入支援、再エネ電力・熱の利用促進、水素サプライチェーン構築
	エネルギーの地産地消の推進	エネルギーマネジメントの高度化推進、京都舞鶴港のスマート・エコ・エネルギーポート化推進
	脱フロン化の推進	フロン使用機器からの使用時漏洩防止と廃棄時回収徹底
②ゼロエミッションを目指した2R優先の循環型社会の促進	産業廃棄物の3Rを京都の連携力で牽引	3R支援センター機能強化、関係者連携による3Rプラットフォーム構築、AI・IoT技術の実用化支援
	消費者の意識啓発とライフスタイルの変革	市町村と協力した環境価値の高い商品の優先購入
	プラスチックごみの削減	3Rが容易な製品開発・普及の支援、高機能代替プラスチックの開発促進
	シェアリングエコノミーの普及・展開	新たなビジネスモデルの構築支援
③安心・安全・快適な暮らしを支える生活環境の保全	海岸漂着物対策、流域一体の発生抑制	市町村の海岸漂着物回収・処理や河川清掃の支援、内陸部含む流域一帯の活動のコーディネート
	京都の地域特性に応じた気候変動適応策の推進	情報収集・発信による意識向上、適応ビジネスの創出支援
	災害に強い分散型エネルギー供給システムの実装	自家消費型システムの導入支援、分散型エネルギー供給システムの構築、非常用電源設備の導入
	災害時の廃棄物処理に備えた府域のレジリエンス強化	市町村の災害廃棄物処理計画策定・改訂支援、訓練・演習等による災害対応実践力の向上
	不法投棄の監視指導の強化等による未然防止	監視体制の強化、監視カメラ・ドローン等の活用、近隣府県市等とのネットワーク強化
	環境リスクの高い有害化学物質による環境影響の防止	有害化学物質排出抑制のための事業者指導、啓発の実施
	府民の安心・安全を支える環境モニタリングの実施	環境モニタリングによる施策の進捗管理と新たなリスクへの備えの徹底
④自然と生活・文化が共生する地域社会の継承	森里川海のつながりの回復による多様な生態系の保全	原生的な生育環境の保全、二次的自然の適切な維持管理の推進
	人の積極的な関与による里地・里山の再生	自然利用文化の再興、人と野生鳥獣の適切な棲み分け、自然公園における里山の適正利用
	生物多様性を未来に受け継ぐための知見の集積、人材育成	情報の把握・アーカイブの構築、知見を元にした保全対策や環境学習等の推進
	外来生物による生態系等への影響に対する早期対策	侵入特定外来生物バスターズによる初期防除の徹底

本日まで議論いただきたいこと

計画を推進し実効性のあるものとするための方策について

◆ 府民の環境対策へのコミット、行動促進

喚起したい行動

- ・ 家庭における温暖化対策の推進
- ・ プラスチック削減の取組
- ・ 自然環境保全活動への参画 など

◆ 多様な主体のパートナーシップ強化

既存の連携組織の例

→ 次ページ～参照

(参考) 既存の連携組織の例

アース (あす)

京と地球の共生府民会議

目的：地球温暖化対策をはじめとする地球環境等の保全対策を府民運動として円滑かつ効果的に推進し、環境保全にかかわる中核的活動を担う

活動内容：

- ・各構成団体間の連絡調整、地球環境保全の取組についての情報交換
- ・環境保全に取り組む団体・NPO等の活動を府民に紹介し、楽しみながら理解できる参加・体験型イベントの開催（京都環境フェスティバル実行委員会へ参画）
- ・ごみ減量・リサイクル週間、リサイクル推進月間等のキャンペーン事業の展開
- ・府民1人ひとりの行動を促す情報を発信する連続セミナーの開催
- ・他団体が行う事業への参画、共催、後援等

構成団体：

地域活動団体等	26団体	
事業者団体	16団体	
行政関係	6団体	
オブザーバー(報道機関)	3社、アドバイザー(学識経験者)	3名

(代表：西脇知事)

設立：平成10年12月

京都府地球温暖化防止活動推進センター

設立趣旨：地球温暖化対策の推進に関する法律第38条に基づき知事が指定する地域地球温暖化防止活動推進センター。京都府においては、特定非営利活動法人京都地球温暖化防止府民会議（※）を指定。

※センターへの指定を前提として、設立されたNPO法人。アース（あす）（京と地球の共生府民会議において、府内の様々な活動主体が連携して設立するNPO法人がセンターの役割を担うことが適当とされた。）

役割：地球温暖化の状況等の啓発及び広報活動、推進員や民間団体等温暖化対策を行う者の支援、相談窓口等の設置などを実施。

活動内容：地球温暖化防止府民活動推進事業

- ・ 情報発信のサポート、夏休み省エネチャレンジ、推進員の支援 等
- 再生可能エネルギー普及支援事業
- ・ 京都再エネコンシェルジュと連携した広報、再エネ工作教室 等
- 家庭のエコ推進事業
- ・ うちエコ診断の実施・担い手育成、HEMS設置支援 等
- ウッドマイレージCO2削減に向けた京都府産木材利用推進事業
- 中小企業等省エネ支援事業
- 地域における地球温暖化防止活動促進事業
- ・ 宅配便再配達削減プロジェクト、COOL CHOICE学習会等

活動開始（指定）：平成15年10月

一般社団法人 京都府産業廃棄物 3 R 支援センター

目的：産業界、廃棄物処理業界、大学及び行政機関等が連携し、企業等の産業廃棄物の 3 R（発生抑制、再使用、再生利用）に関する総合的な支援を行い、府内の産業廃棄物の 3 R を促進し、循環型社会の形成に寄与する

事業内容：上記目的を達するため、産業廃棄物税を財源として次の事業を実施。

- ①排出事業者に産廃 3 R の専門家を派遣するゼロエミッションアドバイザー派遣事業
- ②排出事業者等が取り組む 3 R 技術開発、施設整備を対象に補助金交付する 3 R 技術開発等支援補助事業
- ③排出事業者の産廃 3 R に必要な処理・処分業者の情報を提供する産廃 3 R 情報提供事業
- ④排出事業者の 3 R 人材の育成をサポートする 3 R 人材育成事業

構成（社員）：京都商工会議所、京都府中小企業団体中央会、（一社）長田野工業センター、（公社）京都工業会、（公社）京都府産業資源循環協会、（NPO法人）K E S 環境機構、京都府、京都市

設立：平成24年3月

一般社団法人 京都市知恵産業創造の森

目的： 知恵の交流と融合により新たな価値の創造を図るとともに、産業施策を戦略的に推進し、京都経済の発展と活性化に資する

事業内容： (1) 交流と協働による新たな価値創造の推進に関する事業
(オープンイノベーションカフェの運営、京都企業の商品展示 等)
(2) 産業施策の戦略的な推進に関する事業
(経済団体や産業支援機関等で構成する事業推進協議会の運営 等)
(3) 産業人材の育成支援に関する事業
(4) 産学公連携の推進やスマート社会等の実現に関する事業
(企業における産業エネルギーマネジメントシステム、省エネ・再エネ設備の導入促進の支援 等)
(5) 関係団体との連携による産業振興等の推進に関する事業
(中小企業応援センター、京都海外ビジネスセンター、きものステーション・京都等との連携)
(6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

構成： (社員) 京都府、京都市、京都商工会議所、公益社団法人京都工業会
(顧問) 京都府知事、京都市長

※京都産業育成コンソーシアムを改組し、京都産学公連携機構 及び(一社)京都産業エコ・エネルギー機構と一体運営化

設立： 平成30年11月

自然環境保全京都府ネットワーク

- 目的：
- ・ 生物多様性を軸とした生物保全の大切さの啓発
 - ・ ネットワーク団体の情報交換による保全活動の活性化
 - ・ 生態系等に関する情報の蓄積と活用に向けた仕組みづくり

- 活動内容：
- (1) 団体間の情報共有（交流会、メーリングリスト、大学等とのネットワーク等）
 - (2) 普及啓発（府民講座、シンポジウムの開催等）
 - (3) 調査研究（生物関係資料の京都府への集約等）
 - (4) 先進的な自然史博物館の視察
 - (5) 保全対策の検討（保全に関する意見交換会の開催等）
 - (6) 自然観察会の開催

参加団体： 京都府内の自然環境保全団体、事業者、個人など 37団体・個人
（代表：竹門康弘京都大学准教授（深泥池水生生物研究会）

設立： 平成29年2月

今後の予定

審議会	開催日	審議内容等	参 考
部会⑦	2019.12.26	計画見直しの概要、推進方策	⇒ 2月府議会 概要報告
部会⑧	2020.3月	次期計画 中間案（素案）	
部会⑨	2020.4-5月	次期計画 中間案	⇒ 6月府議会 中間案報告 7月 パブリックコメント
部会⑩	2020.8月	次期計画 最終案 → 答申	⇒ 9月府議会 最終案の提案